

第4期大分市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）素案 概要

1. 目的と計画期間

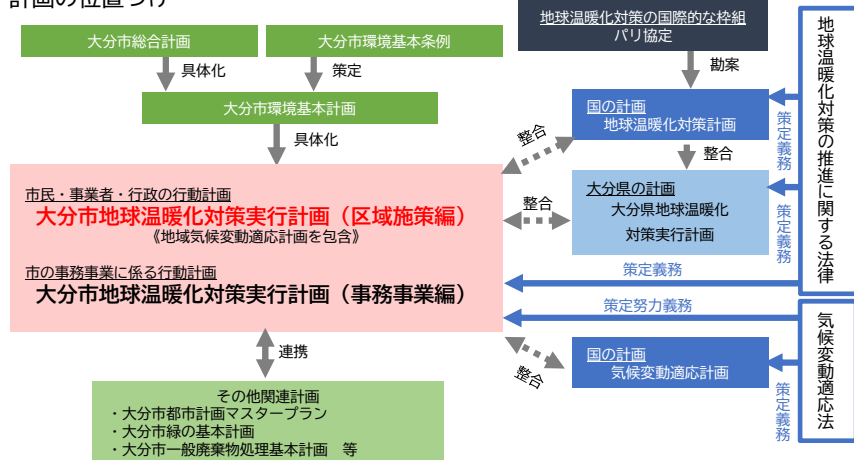
(1) 目的

大分市域の温室効果ガスの排出抑制等を行うための施策に関する事項を定め、市民・事業者・行政のすべての主体が温室効果ガスの排出削減や気候変動への適切な対応に積極的に取り組むことで、持続可能な脱炭素社会を実現し、子どもたちに美しい大分を残すことを目的としています。

(2) 計画期間

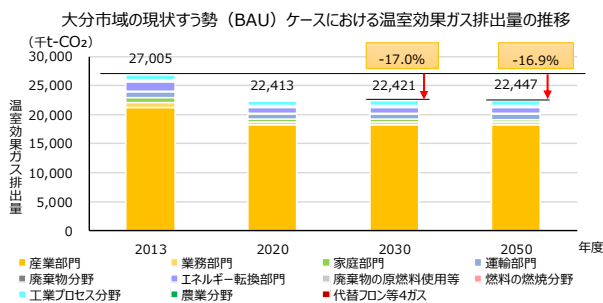
2024（令和6）年度から2030（令和12）年度までの7年間

（３）計画の位置づけ



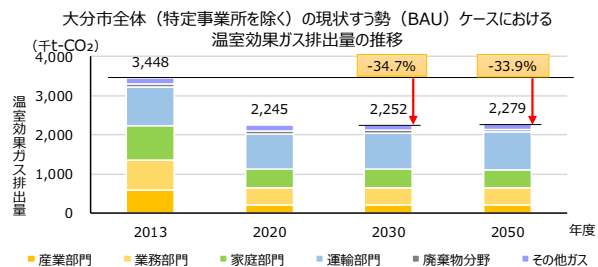
2. これまでの温室効果ガス排出量の推移

大分市域の温室効果ガス排出量は産業部門からの排出量が多くなっており、現状のまま、これ以上の温暖化対策を行わなかった場合、2050年には16.9%の削減にとどまると予想されます。



産業部門の特定事業所を除く大分市全体の推移をみても、現状のまま、これ以上の温暖化対策を行わなかった場合、2050年には33.9%の削減にとどまると予想されます。

カーボンニュートラル達成のためには、これまで以上の取組強化が必要です。



3. 第4期計画のポイント

(1) 「中期目標」を再設定

中期目標を2030年度とし、温室効果ガス削減量の目標値を再設定

(2) 「長期目標」を設定

カーボンニュートラルを達成する長期目標（2050年）を設定

(3) 再生可能エネルギーの導入目標を設定

新たに、本市における再生可能エネルギーの導入目標を設定

(4) 目標達成に向けた施策の基本方針を再設定

2050年カーボンニュートラル達成に向け、基本方針を最新の動向を踏まえた内容に変更

4. 中期目標と長期目標

- コンビナートや発電所等の温室効果ガス排出量の大きい製造業の事業所を「特定事業所」とし、大分市全体から特定事業所を除いた部門・分野（以下、「大分市全体（特定事業所を除く）」と、「特定事業所」のそれぞれに下記のとおり目標を設定

(1) 中期目標

- ①「大分市全体（特定事業所を除く）」
・2030年度までに、温室効果ガス排出量を 2013年度比 **50%以上** 削減
・2030年度までに、再生可能エネルギーを 2,831 TJ 導入（発電電力量：786,397 MWh）
- ②「特定事業所」
2030年度までに、温室効果ガス排出量を 2013年度比 30% 削減

(2) 長期目標

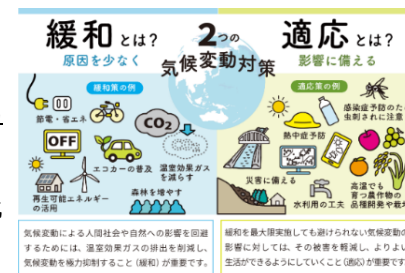
- ①「大分市全体（特定事業所を除く）」、「特定事業所」
・2050年までに、**カーボンニュートラルを達成**
- ②「大分市全体（特定事業所を除く）」
・2050年までに、再生可能エネルギーを 8,266 TJ 導入（発電電力量：2,296,139 MWh）

5. 基本方針

- ①「緩和策」、②「適応策」の2施策で基本方針を設定

- ①緩和策
地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を抑制する
ための施策

- ②適応策
すでに起こりつつある、あるいは今後起こり得る温暖化の影響に対して自然や人間社会の在り方を調整する施策



① 緩和策	基本方針1	省エネルギー対策の推進	② 適応策	基本方針1	気候変動の影響による被害の防止・軽減
	基本方針2	交通・物流の脱炭素化の推進		基本方針2	自然環境の保全と地域強靱化
	基本方針3	4Rの推進による循環型社会の構築		基本方針3	社会や経済の健全な発展
	基本方針4	再生可能エネルギー等の利活用の促進			
	基本方針5	地域資源の保全・活用の推進			
	基本方針6	環境教育・多様な主体との連携			